

生駒駅南口エリアプラットフォーム事業部会募集要領

1 募集概要

(1) 募集の背景

生駒駅南口エリアプラットフォーム(以下、「エリプラ」という)は、生駒駅南口(いこみな)エリアの魅力創出や価値向上のため、地元住民(自治会)や事業者、学識、金融機関、行政等のいこみなエリアに関わる公民のステークホルダーでまちづくり組織を結成しました。目指すまちの将来像の実現に向け、生駒駅南口エリアみらいビジョン(以下、「ビジョン」という。)の進捗管理やビジョンの実現に向けたプロジェクトの推進や支援をしています。

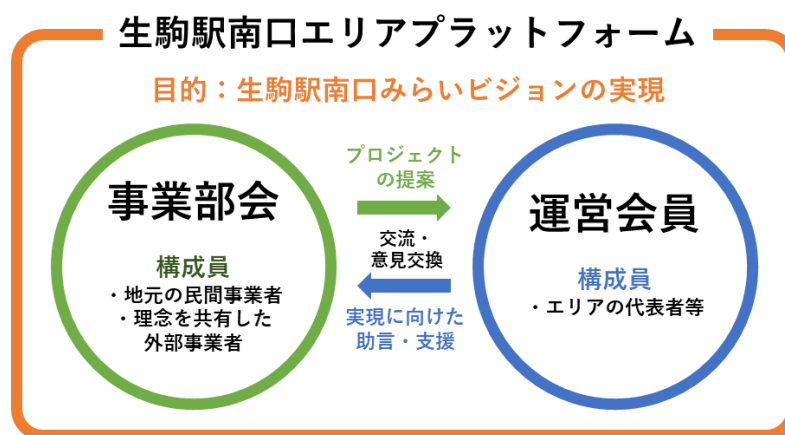
ビジョンの実現に向けた取組を具体化・実現するため、いこみなエリアの魅力創出や価値向上につながるプロジェクトを自ら実施するチームを事業部会としてエリプラ内に位置付けました。

(2) 事業部会とは

生駒駅南口みらいビジョンの実現に資するプロジェクトを自ら実施するチームリーダー及びサブリーダーを事業部会員と位置付けています。

事業部会員は、プロジェクトの実施時に、商店街組合や自治会、商工会議所などで構成する運営会員及び事務局(生駒市)から、プロジェクト実施のための助言・支援を受けられます。

○役割イメージ図



○支援メニュー

プロジェクトの実現や効果の向上に向け、プロジェクトの内容に応じて、運営会員及び事務局が以下の支援を行います。

① プロジェクトのPR 支援

- ・エリプラのホームページや SNS での発信
- ・事務局のホームページや SNS での発信
- ・自治会や商店街の掲示板へのポスター等の掲示
- ・周辺店舗へのチラシ配架の依頼

② プロジェクト実施場所の支援

- ・いこみなエリアの道路空間※の許可申請手続き
- ・生駒商工会議所別館※の貸出し
- ・店舗出店の支援(店舗探しやオーナー紹介など)

※ 道路空間等を使った社会実験は、エリプラのホームページで紹介しています。参考にしてください。
(https://ikomina.com/project_category/social-experiment/)

③ 地域・市・商工会議所との連携支援

- ・プロジェクトに関連する情報の提供(市、商工会議所イベントなど)
- ・近隣店舗や住居への声掛け、紹介など

(3) 募集期間

随時、受け付けます。申込書類の作成やプロジェクト企画など不明点があれば、申請書類作成前でも構いませんので、お気軽に市の窓口へご相談ください。

事前に運営会員や事務局への事前相談の場を設けていますので、お気軽にご活用ください。

○ 申込みの流れ



2 応募資格

次に掲げる事項すべてを満たす者が、応募できます。

- (1) チームリーダー及びサブリーダーのうち少なくとも1名が、いこみなエリアに関わる者(住まう、商う、働く、訪れる等)で、3名以上のプロジェクトチームであること。
- (2) ビジョンの趣旨を理解し、生駒駅南口みらいビジョンの実現に資するプロジェクトを主体的に実施できること。
- (3) 暴力団員、暴力団等の反社会的勢力の関係者がプロジェクトに関わっていないこと。

3 応募書類及び提出方法

(1) 提出書類

- ① プロジェクトチーム構成書(様式1)
- ② プロジェクトシート(様式2)

(2) 提出方法

提出書類を、以下のメールアドレスに送付してください。なお、プロジェクトの内容や提出書類の記載方法など、不明点等あれば、お気軽にお問い合わせください。

提出先:生駒駅南口エリアプラットフォーム事務局
生駒市都市整備部都市づくり推進課拠点形成室
メール:kyoten@city.ikoma.lg.jp
電話:0743-74-1111(平日 8:30-17:15)

4 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

いこみなエリアの魅力創出や価値向上につながるか、ビジョンの実現に寄与するかなど、提出書類を審査基準に基づいて、運営会員が審査します。

審査会には、チームリーダー及びサブリーダーが出席し、提出書類を基に運営会員にプロジェクトの説明や質疑対応を行っていただきます。

審査日は事務局から事前に連絡し、審査結果は、審査後1週間以内にメールにて報告します。

(2) 審査基準

項目	
1	プロジェクトチーム構成員が「2 応募資格」を満たしているか
2	プロジェクトがビジョンの実現に資するものとなっているか
3	プロジェクトの計画性・実現性・持続性・発展性があるものとなっているか

5 会費

(1) 初回登録料

審査通過後、1チームあたり10,000 円の登録料を納付してください。納付方法は結果通知時にお伝えします。

登録後、応募いただいたプロジェクトをエリブラホームページに「いこみなプロジェクト」として掲載することで、エリブラから発信・PRを行います。

(2) 2年目以降

2年目以降の会費は、今後運営会員で検討し、事業部会員に事前相談する予定です。

6 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格となります。不明点等あれば、提出前にお気軽にお問い合わせください。

- (1) 2及び3に適合しないもの
- (2) 虚偽の申請を行ったもの
- (3) 登録までに応募資格を満たさなくなったもの

7 その他留意事項

(1) 提出後の書類の差し替えが必要な場合は、上記提出先まで連絡ください。連絡時期によっては、審査が遅れる場合があります。

(2) 登録後、応募いただいたプロジェクトをエリブラホームページに「いこみなプロジェクト」

として掲載することで、エリプラから発信・PRを行います。

- (3) 提出書類は審査以外には無断で使用しません。
- (4) 事業部会員には、プロジェクトの進捗状況、収支の報告などをしていただきます。
- (5) 事業部会員の他プロジェクトに関わる者が、法令等に違反した場合やエリプラの目的に反する行為をした場合などには、事業部会員を除名することがあります。

8 問合せ先

生駒駅南口エリアプラットフォーム事務局

生駒市都市整備部都市づくり推進課拠点形成室

メール:kyoten@city.ikoma.lg.jp

電話:0743-74-1111(平日 8:30-17:15)